

## 令和3年度 第2回 小平市公共交通事業者継続支援金 募集要項

小平市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、乗客が減少し、収益が大幅に悪化している公共交通事業者（乗合バス事業者・タクシー事業者）を対象に、事業を継続し、市民の生活交通を維持、確保するための支援金を交付します。

また、人流の抑制の影響により収益悪化が長期化している厳しい状況に鑑み、加算額を増額して、感染症対策への支援をさらに強化します。

### 対象事業者

道路運送法第4条第1項（一般旅客自動車運送事業）の許可を受けている次の交通事業者

#### ◆ 市内を運行する乗合バス事業者

- ・市内で乗降可能なバス停留所があるバス路線を有するもの
- ・地方自治体から補助金等の交付を受けている路線を除く

#### ◆ 市内で営業するタクシー事業者（個人タクシー含む）

- ・法人：本店・支店・営業所のいずれかの所在地が市内にあること
- ・個人：住所が市内にあること
- ・福祉輸送事業限定の事業者を除く

### 申請要件

次の①～③の全ての要件を満たしていること。

- ① 令和3年（1月から9月）のいずれかの月の収入が、令和元年同月比20%以上減少していること
- ② 小平市内で平成31年4月1日以前に事業を開始し、今後も事業を継続する意思があること
- ③ 小平市暴力団排除条例第2条第1号の暴力団及び同条第2号の暴力団員、または条第3号の暴力団関係者（法人にあっては、その役員等が当該暴力団関係者）でないこと

### 申請期間・申請方法

- ◆ 申請期間：令和3年12月1日（水）から令和4年2月28日（月）まで
- ◆ 申請方法：申請書類を郵送（当日消印有効）または窓口へ持参

## 支援金額等

### ◆ バス事業者：①～③の合計額

①基礎額：50万円

②路線加算額：5万円×運行系統数（上限150万円・30系統）

③感染症対策強化加算額：3万円×系統数（上限なし）

※運行系統数 →令和3年10月1日時点

### ◆ タクシー事業者（法人）：①～③の合計額

①基礎額：30万円

②車両加算額：2万円×車両台数（上限60万円・30台）

③感染症対策強化加算額：1万円×車両台数（上限なし）

※加算対象車両 →令和3年10月1日時点、市内の本店・支店・営業所に  
配属しているタクシー事業に供する車両

### ◆ 個人タクシー：25万円

①基礎額：15万円

②感染症対策強化加算額：10万円

## 申請書類

- ① 小平市公共交通事業者継続支援金交付申請書（様式1号）
- ② 誓約書兼同意書（様式2号）
- ③ 道路運送法第4条第1項（一般旅客自動車運送事業）の許可を受けたことが  
確認できる書類の写し
- ④ 令和3年（1月から9月）及び令和元年の収入が確認できる書類  
（収益等減少の申告に係る内容が確認できる書類）
- ⑤ 市内に乗降可能なバス停留所のある路線系統数が確認できる書類（バス事業者）  
事業用自動車の数が確認できる書類または自動車車検証の写し（法人タクシー）
- ⑥ 支払金口座振込依頼書 ※令和3年度に提出済の場合は不要
- ⑦ 振込先口座の通帳等の写し
- ⑧ その他市長が必要と認める書類

### 【問合せ先】

小平市 都市開発部 公共交通課

電話042-346-9814

FAX042-346-9513

E-mail kokvokotsu@city.kodaira.lg.jp